

～問題解決の力ぎは早期相談です！～

消費税軽減税率 無料定例相談会

福井商工会議所では、10月より導入される消費税軽減税率に対して、税理士との無料定例相談会を開催します。価格表示・レシート記載内容や価格転嫁への対応、区分経理などの様々な問題について、専門家から解決に向けたアドバイスや対応方法などについてサポートを受けられます。

相談はマンツーマンとなっており、企業ごとに対応した細かなアドバイスを受けることが可能です。対象者は業種・業態を問わず、県内一円の中小企業者です。相談料は無料、秘密は厳守いたします。まずはお気軽にお問合せください。

★開催情報★

開催日 **10月10日**（11月以降は毎月第3木曜日に開催！）

開催時間 午後1時30分～3時30分（1事業所あたり1時間）

会場 福井商工会議所ビル2階 中小企業総合支援センター

申込方法 事前にご連絡下さい。（予約制）

初めて導入される
軽減税率対策に向けて
このようなご相談に
お応えします！！

○価格表紙・レシート記載内容について
○価格転嫁への対応について
○売上・仕入税額の計算など区分経理について
○軽減税率制度に対応した確定申告書の作成手順について 等

無料定例相談会以外にも、個別での相談も行っています。まずはお気軽に連絡を下さい！

※無料相談は、アドバイスに限定したものであり、書類の作成や実際の手続き業務、また裁判などでの抗弁行為などについては、専門家それぞれのビジネスの範疇となり、当所ではこれに対応出来かねますので予めご了承下さい。

ご相談のお申し込み・お問い合わせ

福井商工会議所 金融・税務相談課

Tel (0776) 33-8284 / FAX (0776) 50-6789 / e-mail: kinyu@fcci.or.jp

✂

無料定例相談会申込書（10月）		FAX：0776-50-6789	
会社名		担当者	
希望日	10月10日 ①13:30～14:30 ②14:30～15:30 ※希望日に○印を付けて下さい		
所在地	〒	e-mail:	@
連絡先	Tel（ ） - /FAX（ ） -		
相談内容			

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、実態調査や分析のために利用することがございます。

福井商工会議所では、上記の相談会以外にも、毎週火曜日に無料の定例相談会を行っております。毎月第1火曜日には働き方改革（労務）相談会、第2・4火曜日では法律相談会、第3火曜日はIT相談会を開催しております。時間は毎回13：30～15：30、事前の予約制となっておりますが、日程が合わない場合は個別での対応もしておりますので、お気軽にご連絡ください。